



【報告事項】

柏中学区における

小中一貫校（義務教育学校）の設置について

1 検討に至った経緯

- (1) これまでの検討経過等
- (2) 今日的な教育課題の解消としての小中一貫教育の必要性
- (3) なぜ、柏中学区なのか

2 新しい学校で目指す教育

- (1) 教育基本コンセプト案・施設整備方針案
- (2) 小中一貫教育のねらいや取り組み例

3 通学区域

- (1) 通学区域に関する基本的な考え方
- (2) 通学路の安全対策

4 開校までのスケジュール（予定）

5 今後の進め方

地域協議会の設置，審議会での協議・検討

6 Q&A

1 検討に至った経緯

これまでの検討経過等

- 平成10年代以降、小学校と中学校が連携した「小中連携教育」について調査・研究



- 平成22年度～ ◆ **小中学校連携教育推進協議会**を設置
 - ・ 4 中学校区 1 1 小中学校を推進校に指定し、実践を積み上げ
 - ・ 小中学校間の円滑な接続について調査・研究を推進



- 平成24年度 ◆ 平成25年1月「**柏市小中学校連携教育ガイドライン**」策定
 - ・ 全市的に各校で工夫しながら連携教育を実施
 - ・ 教職員間交流，児童生徒間交流，保護者・地域との連携



- 平成28年 ◆ 学校教育法改正により新たな学校種として「**義務教育学校**」が創設

この間、連携教育を進めつつ、不登校対策・学校規模の不均衡等の各種教育課題に取り組むものの、課題の解決には至らず



そこで、

- 令和4年度 ◆ 市教委内「**小中一貫教育検討ワーキンググループ**」・**指導主事情報交換会**で教員目線でメリット・デメリット等の洗い出しなど、調査・研究を推進
- ◆ 市川市，つくば市，流山市，春日部市の**一貫校・連携校を視察**



- 令和5年度 ◆ **内部検討会を設置（①施設面，②教育課程，③学校運営の部会を設置）**
- ◆ 庁内連携会議で市長部局と情報交換
- ◆ 八千代市，八王子市，京都市の義務教育学校の**視察**を実施

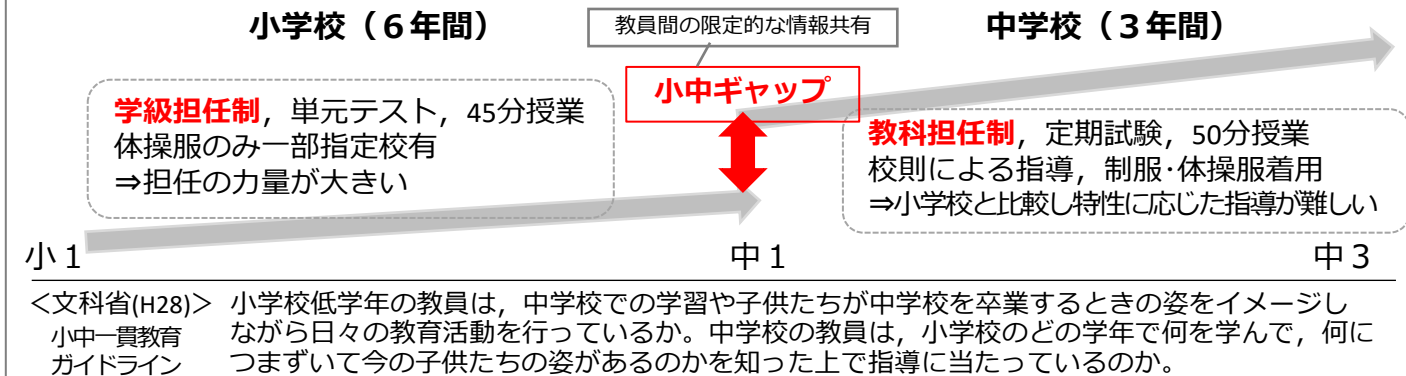
1 検討に至った経緯

今日的な教育課題の解消としての小中一貫教育の必要性

今日的な教育課題

- ① 長期欠席児童生徒の急増
- ② 特別支援学級児童生徒への対応
- ③ 小1プロブレム, 中1ギャップ
- ④ 学校の役割の多様化・複雑化
- ⑤ 教員・管理職不足
- ⑥ 学校の働き方改革
- ⑦ 人口減少, 学校規模の不均衡
- ⑧ 施設の老朽化・修繕コスト

現行の教育制度



小中一貫教育

小学校+中学校=義務教育学校

- ① 長期欠席児童生徒への支援の充実
- ② 切れ目のない支援の実現
- ③ 連続性のある指導の実現
- ④ 教職員の連携による組織的対応
- ⑤ 組織的な教育活動・事務の実現
- ⑥ 効率的な事務の実現
- ⑦ 子供の数の減少に合わせた運用
- ⑧ 施設の維持コストの削減

小中一貫教育制度

❖ 誰一人取り残さない教育の実現～つなぐ学校・つなげる学び～❖

小中間の段差の緩和, 柔軟な学年区切りやカリキュラムの設定, 小学校段階からの一部教科担任制, 小中教員による乗り入れ授業

連続した, 切れ目のない指導・支援

義務教育学校 (9年間)

1年生

9年生

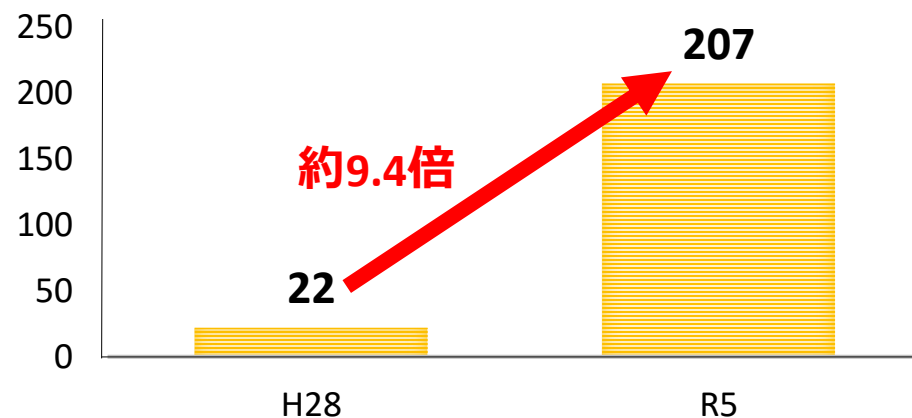
(参考) 義務教育学校の特徴・全国及び千葉県の設置状況

<特徴>

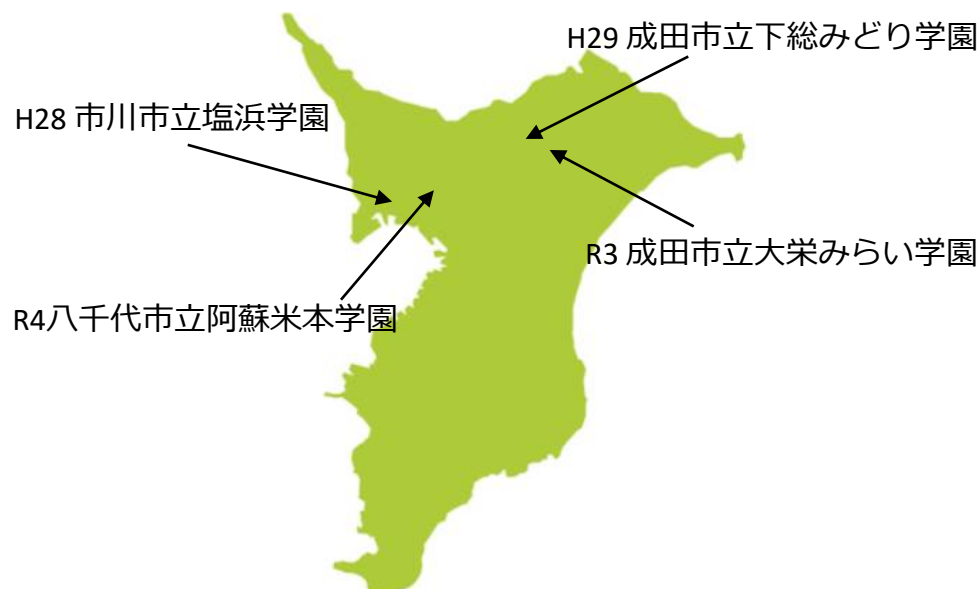
項目	内容
修業年限	9年（前期課程6年＋後期課程3年）
組織・運営	1人の校長，1つの教職員組織
免許	原則小・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は，小学校免許で前期課程， 中学校免許で後期課程の指導可能
教育課程	9年間の教育目標の設定，9年間の系統性・ 体系的に配慮がなされている教育課程の編成 指導内容の入れ替えや移行可能
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型
設置基準	前期課程は小学校設置基準， 後期課程は中学校設置基準を準用
通学距離	おおむね6km以内
設置手続き	市町村の条例

※参考：文部科学省ガイドライン（H28）

<全国の設置状況>



<千葉県の設置状況>



小中一貫教育導入により期待される成果

子ども



- 幅広い人間関係の構築（90%）
- 社会性や規範意識の醸成（88%）
- 上級生の姿を目標にする（93%）
- **中学校進学に不安を覚える児童が減少（96%）**
※施設や教員が変わらないことでの安心感

教育活動



- **子どもの学校生活への満足度アップ（85%）**
- 授業が理解できると答える子どもが増加
（77%）
- 生活・学習上の小中ギャップ緩和（93%）
- 小・中学校共通で実践する取組増加（98%）

教職員



- 連携による組織対応力の強化（97%）
- きめ細やかな指導が充実（82%）
- **教員の教科指導力アップ（87%）**
- **教員の生徒指導力アップ（85%）**

施設



- 小学校と中学校の学びをつなぐ
- 主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び、協働的な学びを実現するための施設整備
- 教員が働きやすい職場環境の整備



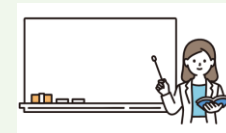
小中一貫教育導入に伴い想定される課題

学習指導・生徒指導等



- 9年間の系統性に配慮した**指導計画の作成**,
教材の開発 (43%)
- 年間行事予定の調整・共通化 (38%)
- 小・中合同の行事等における発達段階に応じた
内容設定 (28%)
- 時間割や日課表の工夫 (28%)
- 児童生徒の**人間関係が固定化**しないような配慮
(27%)
- **小学生高学年のリーダー性・主体性の育成**
(22%)

教職員の負担等



- 小・中の教職員間での**打合せ時間の確保**
(64%)
- 教職員の負担感・多忙感の解消 (64%)
- 小・中合同の研修時間の確保 (53%)
- 教職員間での負担の不均衡 (49%)
- 成果や課題の可視化と関係者間での共有
(43%)
- 必要な予算の確保 (41%)

1 検討に至った経緯

なぜ、柏中学区なのか

<小中一貫校の実現可能性>

- 柏市でのこれまでの小中連携教育が下地
- 柏中学区3校を1つの学校とし、現在の柏中学校に新校舎を整備し既存校舎とつないだ上、**教育環境と教育効果を高められる小中一貫校（義務教育学校）**の開校を計画

<柏一小校舎（s30年代～）の老朽化>

① 現地建て替え困難 ⇒ 5年程度、校庭使用不可

- ・ 現地での建て替えの場合、校庭に、
「仮校舎整備⇒引越し⇒既存校舎取壊し」
このサイクルを複数回繰り返す
⇒ 5年程度、体育や運動会等校庭での活動が制限され、**工事による騒音や振動が続く**
- ・ 柏市立学校施設個別施設計画（H31）
⇒ 柏一小: R 8～17年「全体建て替え」対象

② 校地面積

- ・ 柏一小は市内でも著しく狭い約12,800 m²
- ・ 柏中は市内で最も広い約40,000 m²（右写真）
⇒ 小学校児童が学ぶ新校舎整備には十分な面積

③ 同中学校区の旭東小の移転も併せて検討

【柏第一小学校】



【柏中学校】



新たな義務教育学校で育てたい
目指す子ども像

教育委員会内部検討会で検討中
既存3校の学校現場の声も聴きながら設定

誰一人取り残さない教育活動

- 1 義務教育9年間の教育課程を編成し、**小中一貫教育**を推進
<小中一貫教育>
9年間を見通した指導，切れ目のない支援
発達段階に配慮した柔軟な学年区切り，児童生徒の豊富な交流活動
小学校段階からの一部教科担任制，小中教員による乗り入れ授業
- 2 **主体的・対話的で深い学び，個別最適な学び，協働的な学び**を実現
 - ・「広い教室」，3面ホワイトボードを整備し，多様な学習形態を保障
 - ・ICT機器を活用し，多様な学びの実現
 - ・学びの拠点となるラーニング・センター（学校図書館）
 - ・特別教室を一体的に配置したラーニング・commonsでの学びの深化
- 3 9年間を切れ目なくつなぎ，全ての**子供の居場所づくり**
 - ・子供一人ひとりへの切れ目のない支援
 - ・誰一人取り残されない学びの保障

地域との連携

- 1 学校と地域が一体となって子供たちを育む**コミュニティ・スクール**

教職員が働きやすい環境づくり

- 1 **教員の業務負担軽減**につながる施設整備
- 2 職員室以外で教職員が作業可能な**ティーチャーズ・コーナー**整備

施設整備方針

基本目標

- 1 9年間の学びをつなぐ教育環境づくり
 - ・教育上及び安全上支障ない範囲での施設の共同利用
 - ・既存校舎と新校舎をつなぐ施設
- 2 新しい時代の学びを実現する教育環境づくり
 - ・ICT機器を活用し，多様な学びを展開
 - ・外部とも交流できるマルチな教室の整備
- 3 児童生徒の健康，ユニバーサルデザインに配慮した学校施設
 - ・ぬくもりと潤いのある学習環境づくり
 - ・全ての児童が支障なく健やかに学校生活できる施設
- 4 安全・安心に配慮した学校施設
 - ・子供への目が行き届きやすい配置
 - ・安全性に配慮したシンプルな配置
 - ・災害時における地域の避難施設
 - ・不審者対策など，防犯に配慮した施設
- 5 環境に配慮した学校施設
 - ・環境負荷を低減し，地球環境に配慮した学校施設
 - ・周辺環境への影響を最小限に抑えた施設
- 6 学校運営や維持管理しやすい学校施設
 - ・児童生徒数の変動に対応可能な施設
 - ・教職員の業務負担軽減につながり，学校運営がしやすい施設
 - ・将来の学習形態の変化に対応可能な施設

施設整備の具体

- 1 既存の施設を利用
現中学校校舎，体育館，武道場，給食室等
- 2 新たに整備する施設
普通教室，特別支援教室，特別教室，管理諸室
屋内運動場，給食室，地域連携室，こどもルーム等

2 新しい学校で目指す教育

小中一貫教育 ～誰一人取り残さないウェルビーイングの実現～

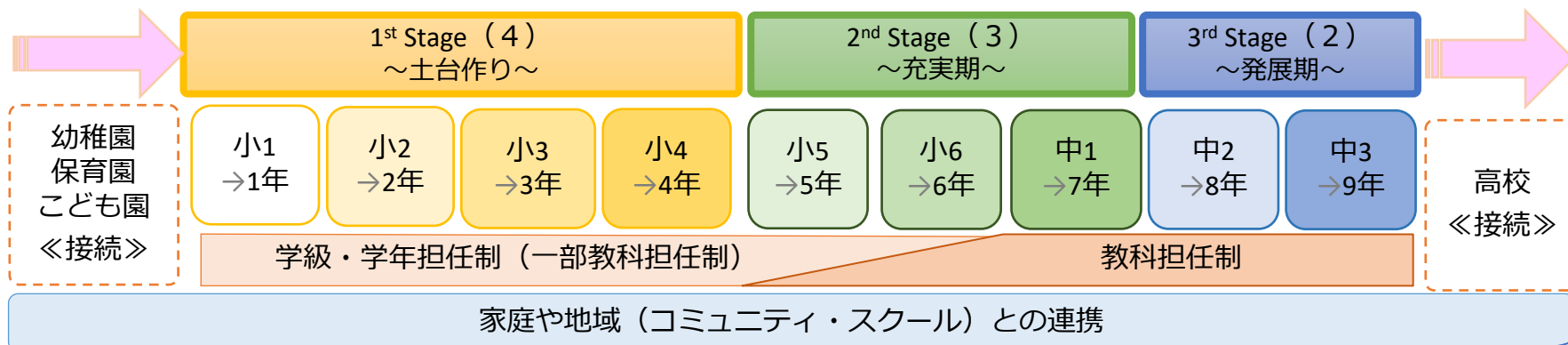
小中一貫教育のねらい

- (1) 義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、**主体的・対話的で深い学び**、**個別最適な学び**、**協働的な学び**を取り入れながら、**豊かな心**、**確かな学力**、**健やかな体を育成**する
- (2) 教職員が組織的かつ**切れ目のない支援**を行うことで、**すべての子どもに居場所のある学校づくり**を推進する
- (3) **異学年交流**をとおして、**集団の安心感**の中で、**社会性やコミュニケーション能力**を養う

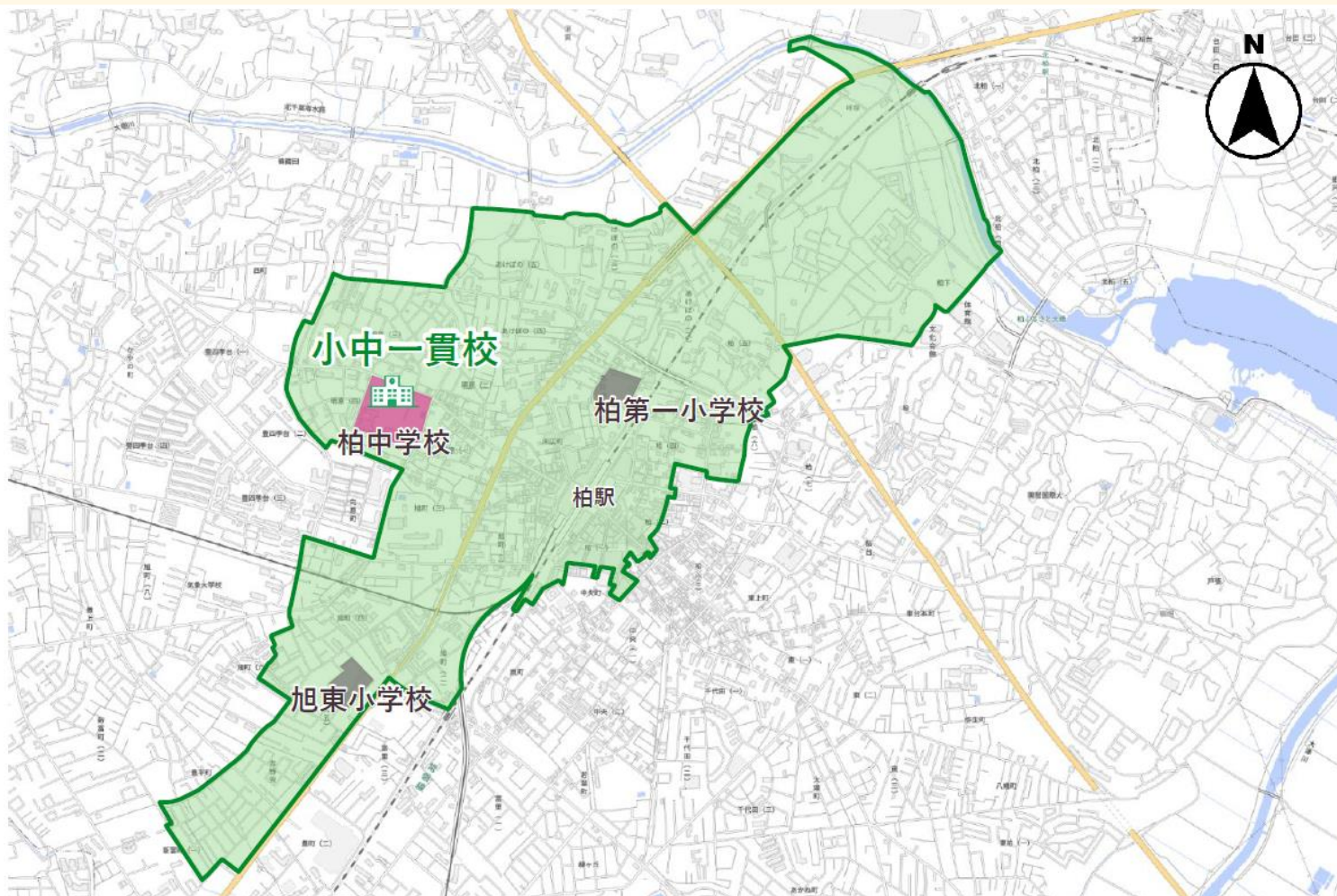
小中一貫教育の取組の具体例

- (1) 9年間を見通した指導，切れ目のない支援の実現
- (2) 発達段階に配慮した4-3-2制(下図)等のフレキシブルな学年区分の導入 ※制度上6-3制
- (3) 小学校段階からの一部教科担任制，小中教員による乗入授業実施
→専科授業等を組み合わせ、質の高い授業を実現，教員が子どもと向き合う時間を確保
- (4) 児童生徒の交流活動の実施

《4-3-2制の取組のイメージ》



- **柏中学校の学区と同じ区域**（現時点で学区を変更する予定なし）
- 通学路の安全対策は極めて重要なことを踏まえ、他の学区とあわせて、**スクールバスの導入**を含めて検討



4 開校までのスケジュール（予定）

令和5年度

どのような学校（教育基本コンセプト）・
施設にするか（施設整備方針）検討

令和6～7年度

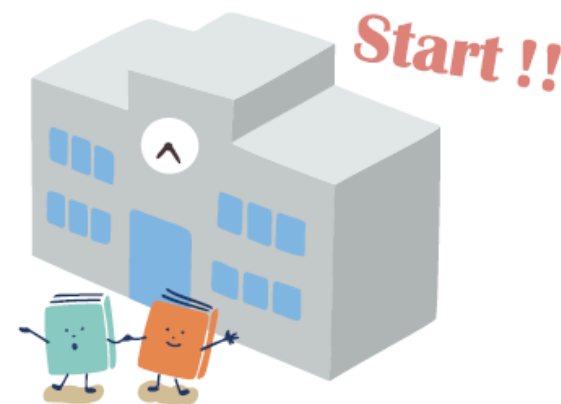
新校舎の設計，校舎配置等の検討
地域協議会での検討

令和8～9年度

建築工事

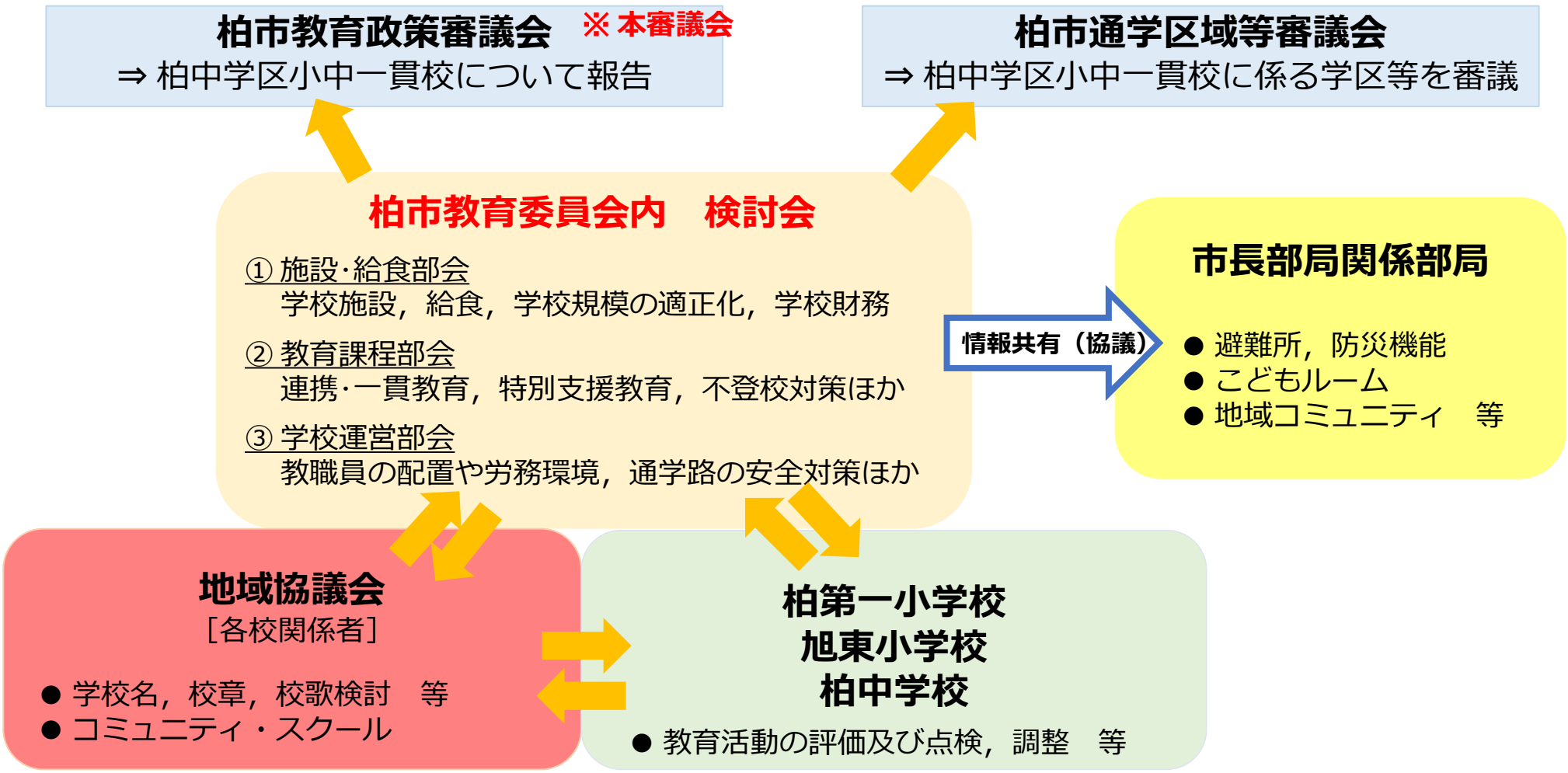
令和10年度

新校舎完成 ⇒ 開校



5 今後の進め方

地域協議会の設置・審議会での協議や検討



◆ 教育委員会・関係校・地域協議会で必要十分な協議・検討 ⇒ 審議会での審議 ⇒ 方向性を決定

◆ 「基本方針」の検討過程で、他のエリアでの小中一貫教育の導入についても審議・検討

柏中学区の小中一貫校（義務教育学校）に係るQ&A

No	Question	Answer
1	<u>いつから</u> スタートするか？	令和10年度の開校を目指します
2	小・中学校が <u>1つの学校</u> になるとは？	義務教育学校を設置（前期課程6年，後期課程3年）
3	<u>通学路の安全対策</u> は？	通学距離の延伸を踏まえつつ，他の地域との公平性にも配慮し，スクールバスの運行を含め通学路の安全対策を検討します
4	開校時(R10)の <u>児童生徒数</u> は？	1,400人程度となる見込みです
5	<u>中学受験への影響</u> は？	小学校段階の学習内容は前期課程で学ぶため影響はありません
6	柏一小，旭東小の <u>跡地活用</u> は？	現時点では白紙です
7	<u>校名，校章，校歌</u> はどうなるのか？	学校関係者から成る「地域協議会」を立ち上げ一緒に検討を進める予定です
8	<u>地域住民や保護者の理解</u> は得られそうか？	関係者へ丁寧に説明し不安の解消に努めます
9	小中一貫校に必要な <u>教員免許</u> は？	当面の間，小・中学校どちらかの免許があれば勤務できます

- ❖ **対面・オンラインの説明会**を実施し，丁寧にご意見をお聴きします。
- ❖ 進捗状況は細やかに「**開校準備だより**」として発行し情報発信に努めます。
- ❖ 「**子どもの教育環境が最優先**」の視点で，保護者や地域住民等に丁寧な説明を重ね，より良い学校づくりを進めてまいります。